

令和3年度第1回鶴岡市児童福祉審議会（鶴岡市子ども・子育て会議）会議録

- 日 時 令和3年7月27日（火） 13時30分～15時05分
- 会 場 鶴岡市勤労者会館 1階 大ホール
- 出席委員
郷守一幸／五十嵐孝／小杉隆／齋藤功／平山昌子／佐藤豊継／増田康平／後藤重好／工藤仁／粕谷温子／齋藤留吉／長谷川玲子／近藤比呂子／青木道雄／成田恵子／小野寺浩美／佐藤節子
- 欠席委員 中村浩気／山口安奈／小野俊孝
- 市側出席職員
健康福祉部長 渡邊健／子育て推進課長 渡会健一／子育て推進課主幹（兼）子ども家庭支援センター所長 五十嵐亜希／福祉課長代理 障害福祉主査 大江山守／健康課長 伊原千佳子／社会教育課長 三浦裕美／藤島庁舎市民福祉課長 長谷川郁子／羽黒庁舎市民福祉課長 佐藤美香／櫛引庁舎市民福祉課長 前田郷子／朝日庁舎市民福祉課長 小野寺智子／温海庁舎市民福祉課長代理 同課長補佐 檜山厚史／子育て推進課長補佐 菅原美樹／子ども家庭支援センター主査 小細澤邦子／子育て推進課子育て推進専門員 齋藤真紀子／同課子育て推進専門員 上野和義／同課子育て推進専門員 浄土創太
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 0人
- 協議・報告事項
(1)特定教育・保育施設について（資料No.1）
(2)保育料負担軽減事業について（資料No.2）
(3)令和3年度の子育て関連主要事業及び新型コロナウイルス感染症対策関連事業について（資料No.3）
(4)その他

1 開 会 事務局（子育て推進課課長補佐）

2 委嘱状交付

3 挨拶 （健康福祉部長・児童福祉審議会委員長）

事務局より審議会の成立報告

4 自己紹介

5 副委員長の選出

齋藤功氏を選出

6 協議・報告 <議長：児童福祉審議会委員長>

議長

それでは、協議・報告について事務局から説明をお願いします。「(1) 特定教育・保育施設について」をお願いします。

事務局（子育て推進課長）

(1) 特定教育・保育施設等について、資料No.1により説明。

議長

ただいまの説明についてご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

無いようですので、次に進みます。

次に「(2) 保育料負担軽減事業について」説明をお願いします。

事務局（子育て推進課長）

(2) 保育料負担軽減事業について、資料No.2により説明。

7月26日から開催の本市議会臨時会に提案しております事業でございます。

内容につきましては議会のご承認を得ないと先に進められませんので、まだ決定の内容ではございませんので、ご承知おきいただきたいと思います。

議長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

委員

県内で、0歳児と1～2歳児の保育料を分けた自治体は、鶴岡市のほかにありますか。

事務局（子育て推進課長）

13市では、鶴岡市だけあります。本市は、市町村合併以前から保育料を0歳児と1～2歳児を分けて運用しておりました。しかし、新制度になり一部の保育料無償化やこのたびの県事業が入ってきますと、事務作業が大変煩雑になりまして、資料には標準時間の保育料を掲載しておりますが、別個に、短時間の保育料の設定もあり、実際は倍の保育料の設定がありますので、少し複雑すぎると考えておりました。そのため、どこかのタイミングで統一したほうがよいのではということは一々からありました。今回、所得に応じて軽減される世帯がありますが、470万以上の所得がある方はなにも軽減されないということも加味しまして統一したほうがよいと判断したところでございます。

議長

臨時会の日程はどのようになっていますか。

健康福祉部長

臨時会は、昨日から始まりました。昨日は、本会議と常任委員会を行いまして木曜日に予算特別委員会を経て本会議となりますので、木曜日に結果がでる予定となっております。

議長

ほかにご意見、ご質問等ございませんか。

特に無いようですので、このように審議会としては進めていくことを確認したいと思います。よろしいですね。よろしくお願いいたします。

次に「(3) 令和3年度の子育て関連主要事業及び新型コロナウイルス感染症対策関連事業について」説明をお願いします。

事務局（子育て推進課長・子ども家庭支援センター所長）

(3) 令和3年度の子育て関連主要事業及び新型コロナウイルス感染症対策関連事業について
資料No.3により説明。

議長

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

委員

運営方針について質問します。放課後児童対策について「放課後児童クラブが適正規模で運営できるよう効果的な取組を進める」とありますが本当にそうであると納得できるところです。

しかし、文章の中に「児童館の適切な運営を図りながら」とありますが、学童保育を行っているのは児童館だけではなく、地域の運営主体などいろいろあります。児童館の適切な運営と記載した意味は何かあるのでしょうか。

事務局（子育て推進課長）

すべての児童館が学童保育を運営していますので、児童館の適切な運営にかかる方針について、このように記載させていただきました。

委員

主要事業の8番の手当・ひとり親家庭等支援関係の「生活向上事業」を説明していただきたい。

事務局（齋藤子育て推進専門員）

この事業は、ひとり親の親子を対象にしました情報交換事業、あるいは経験の貧困に着目しまして親子で楽しめるイベントを企画しながら、ひとり親家庭に手当などの情報提供の場として年2回ほどイベントを実施しています。

委員

DV等さまざまな状況にある家庭があります。保護者の不安定さから、子どもが変化してい

く、例えば言葉使いなど危ないなと感じることがありいろいろな支援がありがたいと思います。

保育園や幼稚園での保育・教育を通して、また、子どもを通して、保護者からも子育てについて見つめなおしていただきたいと思います。園からの上から目線ではなく、同じ子どもを育てている、保育園、幼稚園と親御さんと同じ立場、同じ目線で子育てを行っていききたい。

しかし、困ったと思うことは、子育てには切れ目があるということです。幼稚園、保育園から就学していくときが一番の切れ目、溝が広がるころと思います。DV等家庭に対して、学用品とかランドセルなどの就学援助やさまざまな支援は適用させているのでしょうか。民生児童委員を通さないと就学援助は受けられないのでしょうか。

事務局（齋藤子育て推進専門員）

就学援助につきましては、学校教育課が主管課となりますが、DV等のご家族に対しても対象となり、世帯全体の所得が基準以下であれば適用となるものです。

また、就学援助の認定につきましては、令和元年度までは民生委員さんの意見をもって就学援助認定としていましたが、令和2年4月1日に要綱改正により民生委員さんの意見を書かなくても申請できることと改正されております。ただし、学校教育課の判断で民生委員さんの意見が必要な場合は、意見を求める場合もあるとしており、必ずしもなくてもよいというものではありません。

委員

ありがとうございます。子育て支援イコール、保護者を支援しないかぎり容易でないところにきていると本当に案じています。

議長

保育にかかる現場の生の声をお聞かせいただきました。いまのお話を受けて、連携、支援、切れ目などのキーワードがでてきましたが、ほかの現場のご意見はございませんか。

委員

虐待、DVというキーワードがありましたが、児童養護施設は現在58名の子どもが生活していますが、間もなく1名退所であろうと思っています。主要事業の3に個別対応が必要な場合の保育士等の配置に対する補助金が年額124万円、月10万円の人件費の補助で、虐待やDVなどを受け、発達障害ではなく特性を持つ子供たちに対して専門性を持つ保育士さんが月10万円で働けるのかなと疑問を持ちました。

社会的養護にたどり着いた子どもたちは、施設を退所するときいろんな支援を受けることができるが、そこにたどり着かないお子さんは、たくさんいます。いま、ヤングケアラーや虐待を受けていた方がその影響で大人になって精神疾患を発症して生活ができない方々がいます。ぜひ、一番大事な幼児期に、手厚い対応、手厚い支援ができるようなお金だけではなく、体制をとっていただきたいと思います。

委員

新型コロナウイルス感染症対策関連事業の手当等のところで、住民税非課税世帯と同等の状

況の家庭や高校生だと市では把握できないというお話でしたが、そのような家庭に対する周知はどのようにしていますか。

事務局（子育て推進課長）

個別の周知が難しいことがありますので、市のホームページまた市広報で周知しています。もう少し踏み込んだ案内ができましたらありがたいと思います。

委員

非課税世帯ではないがコロナの影響で仕事がなくなったなどの話は聞きますので、校長会で周知させていただきます。

委員

放課後児童クラブの充実について意見を述べたいと思います。朝陽第五小の改築で五学区の学童が立派になることに感謝しています。また、三学区も整備計画があるということで期待しているところです。施設整備の中で重視して取り組んでほしいところが、子ども達の住環境です。生活の場の改善を主点にして改築や新築をしてもらいたい。学童保育所は1年生から6年生まで、体の小さい子から大きい子まで、成長発達していく子どもたちが共に過ごしています。活発に活動したい子ども達がいる中で、ストレスを抱えていてのんびり過ごしたい子どももいます。宿題を集中して頑張りたいという子ども達がいる中で、多くの施設は狭い所に多くの子ども達が一緒に生活しています。静養室がない施設もあります。支援員の目からみれば、必然的に子どもたちはストレスを感じながら生活をせざるを得ないのかなと感じます。この夏休みに工夫した点があります。私共の施設は、2階建ての建物ですが、生活は2階の和室で行っていますが、勉強したりおやつを食べたり、元気に遊んだりしているが、1階のホールを4年生以上の子どもの達の生活に使ってみました。朝の学習タイム、昼食、おやつなどそこで過ごすことにしましたら、高学年の子ども達に大変好評でした。学童は高学年の需要が増えています。自分達だけの場所がほしい、落ち着いた静かな生活をしたいということで、部屋を確保してもらったことがすごく嬉しいという感じでありました。静かに過ごす、高学年の子もやりたいことができる場所を提供することがこれから大切になってくると思います。子ども達も自覚してきて、自分たちがこの学童の中で大切にされていると感じます。そういうところから自主性やリーダー性を発揮したりと自己肯定感を育てていくそういう場になりうると思っています。やはり、ワンルームにテーブルだけあって、1年から6年までみんな一緒に生活していればいいですよという今までの住環境はどこかで変えていかないと、質の高い学童保育にはならないと思います。これからの鶴岡市の施設整備の計画では、ぜひ保護者や子供たちの意見も取り入れて住環境を良くしていろいろすみわけできるような施設を行政と学童と一緒に作ってほしいと思います。

議長

学童の要望に対して事務局なにかありませんか。

事務局（子育て推進課長）

貴重なご意見として承りました。いま朝陽第五小で具体的な整備計画を立てており、今回学校と一緒に整備していきますが、国からの整備補助金額がかなり少ない、その金額で建てるのはかなり厳しいところです。普通、公共事業であると半分くらいの国の補助率がありますが、基準額が低いので市の持ち出しが増えてしまうことがあり難しいところです。やはり、国へもそういった働きかけを行っていく必要があります。基準面積や設備がもっと必要だとなれば、その単位基準額が上がるはずだと思うので要望していきたい。市での学童単体での整備はないため、補助メニューを使ってこなかったもので、これから改善していければと思います。

また、先ほどの委員のご意見にありました個別対応の保育士配置基準の補助金について、審議会ですらいろいろなご意見を伺ったので予算確保に繋がりたいと思います。

委員

ゴージャスな学童は望んでいません。今ある施設をリフォームできたり、増改築出来たり、ちょっとしたことで子ども達の生活が変わっていきますのでぜひ学童に力を貸してほしいと思います。

議長

主任児童委員の皆さんはご意見ございませんか。

委員

地域の子どもの状況はあまり把握できる機会がない。私は、学童の運営委員をしているのでその辺の情報はあります。五小改築で4か所の学童が1カ所にまとまるが、それぞれの学童ごとの部屋を分けてもらった方がありがたいという意見もありました。また、たまたま朝陽町には東公園や小学校のグラウンドなどおおらかに遊べる場所もあり助かっていると、子どものいじめ問題なども耳にはしていません。

委員

放課後児童クラブのないところ、豊浦、上郷、西郷、湯野浜に見守りサポート事業とありますが、子ども教室ですか。

事務局（子育て推進課長）

そうです。

委員

子ども教室に、エアコンはついていますが、今年は暑いので子どもの住環境が気になります。

事務局（子育て推進課長）

豊浦はコミセンを活用しているのでエアコンはありますが、上郷と西郷は今年の春休みから事業実施のため今年の夏休みはしていません。夏休みを過ごす場所なので、エアコンのあるところだと思いますが、把握はしていません。

委員

鼠ヶ関の子ども教室を手伝っていますが、エアコンがありません。子ども教室は、7月で終了するため夏休みはしていませんが、エアコン設置の要望はどちらにしたらよろしいか。

事務局（社会教育課長）

子ども教室は教育委員会の社会教育課が担当していますので、要望していただければ相談させていただきます。

委員

卒業式、入学式、授業参観等コロナの影響で参加出来ていないので、子どもたちの様子が把握できない状況であります。ある地区の学童保育で、父が海外への船乗りのお仕事をしている関係で、そのお子さんについて学童への通所はやめてもらいたいと言われたそうです。

小学校には登校しているのに学童には行けないと、市で規定はあるのでしょうか。個々に任せているのでしょうか。

事務局（子育て推進課長）

今はそのきまりはないが、緊急事態宣言の時期は、2週間は自宅待機をお願いしたと思います。昨年度はあったと思います。

委員

今年の小学校入学生なので、今年であります。

事務局（子育て推進課長）

事務局で確認いたします。

議長

ほかにございますか。

具体的な事例も交えてのお話がありましたが、よりよい方向へ検討してほしい。特にDVや虐待など子どもを取り巻く大きな課題、ヤングケアラーなどのキーワードなどもあって論点を絞って委員会に提示していきたいと思います。

それでは、(3)令和3年度の子育て関連主要事業及び新型コロナウイルス感染症対策関連事業につきまして、このように進めさせていただくことでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、次に進みます。

「(4)その他について」事務局から何かありますか。

委員の皆様からなにかございますか。

無いようですので、これで、協議・報告を終わらせていただきます。皆さんご協力ありがとう

ございました。

事務局（子育て推進課長補佐）

佐藤委員長、ご進行ありがとうございます。

次第の「7 その他」について、何かございませんか。

委員

新型コロナワクチンニュースにあります優先接種に「②障害者支援施設の職員」と記載ありますが、法令上の用語の定義は、18歳以上の障害者の入所施設となっておりますが、18歳未満の子どもが通う施設の職員も優先的接種に追加としていただいたことをご承知いただきたいと思えます。

事務局（子育て推進課長補佐）

ほかにごございませんか。

無いようですので、これをもちまして、令和3年度第1回鶴岡市児童福祉審議会を終了します。委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

～午後3時5分終了～